

引っ越し（転出・転入）の手続きはお早めに

大洲市外に引っ越しするとき【転出届】

【窓口で必要なもの】

- ▷ 届け出人の身分証明書
(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ▷ 印鑑登録証 (登録者のみ)
- ▷ 介護保険被保険者証 (被保険者のみ)
- ▷ 国民健康保険証 (被保険者のみ)
- ▷ 医療受給者証 (子ども医療費などの受給者のみ)
- ▷ 後期高齢者医療被保険者証 (被保険者のみ)
- ▷ 認め印

【郵送による転出届】

市ホームページ掲載の転出証明書交付請求書、本人確認のための身分証明書のコピー、宛先記入し切手を貼付した返信用封筒を同封して市民生活課宛に送付してください。



市ホームページ(転出届)

大洲市内で引っ越しをしたとき【転居届】

【窓口で必要なもの】

- ▷ 届け出人の身分証明書
(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ▷ 介護保険被保険者証 (被保険者のみ)
- ▷ 国民健康保険証 (被保険者のみ)
- ▷ 医療受給者証 (子ども医療費などの受給者のみ)
- ▷ 後期高齢者医療被保険者証 (被保険者のみ)
- ▷ 異動者全員のマイナンバーカードまたは住民基本台帳カード (保有者のみ) ※注1 参照
- ▷ 異動者全員の在留カード
特別永住者証明書 (外国籍の人)
- ▷ 認め印



市ホームページ(転居届)

市外から引っ越してきたとき【転入届】

【窓口で必要なもの】

- ▷ 転出証明書 (前住所地で発行されたもの)
- ▷ 届け出人の身分証明書
(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ▷ 国民年金手帳 (加入者のみ)
- ▷ 介護保険受給資格証明書 (認定者のみ)
- ▷ 特定同一世帯所属者証明書および旧被扶養者異動連絡票 (該当者のみ)
- ▷ 後期高齢者医療被保険者証 (被保険者のみ)
- ▷ 異動者全員のマイナンバーカードまたは住民基本台帳カード (保有者のみ) ※注1 参照
- ▷ 異動者全員の在留カード
特別永住者証明書 (外国籍の人)
- ▷ 認め印



市ホームページ(転入届)

※転入・転居・転出を本人・同一世帯員以外の代理人が届け出をする場合は、委任状が必要です。

※転居届および転入届は、転居(転入)した日から14日以内に届け出をしてください。郵送での手続きはできません。

※注1：マイナンバーカード・住民基本台帳カードは暗証番号の入力が必要です。本人以外が手続きをする場合は、カード所有者本人に暗証番号を確認しておいてください。同一世帯の人は、直接暗証番号を入力できますが、代理人(別世帯)の場合は、暗証番号を書いた紙を封筒に入れたものを持参してください。職員が代わりに入力します。

マイナンバーカードの住所や氏名に変更があったときは手続きが必要です

引っ越しや婚姻などで住所や氏名に変更があった場合は、カード内部の情報更新と表面の追記欄に変更内容を記載する手続きが必要です。事前に暗証番号を確認のうえ、窓口にマイナンバーカードを持参してください。

なお、暗証番号がわからない場合は再設定が必要となるため、本人以外の場合は同日に手続きを完了できません。

☎ 市民生活課 ☎0893(24)1710

そのほかの手続き

【児童手当】

転出の際に「受給事由消滅届」を提出して、転出予定日の翌日から15日以内に転入先で「認定請求」をしてください。※転入手続きだけでは、手当は支給されません。



☎ 子育て支援課 ☎0893(24)5718 市ホームページ

【障がい福祉関係】

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人は、転入先の福祉事務所などで住所変更と受給者証などの手続きを行ってください。

☎ 社会福祉課 ☎0893(24)1758

【小・中学校の転校】

住所変更手続きと同時に教育総務課で転校手続きを行ってください。

☎ 教育総務課 ☎0893(24)1733

【上下水道の使用開始・中止】

3～4月は混雑が予想されるため1週間前には水道課で申し込みをしてください。使用中止後の料金の請求は2～3カ月遅れとなります。

☎ 水道課 ☎0893(24)3753

分散引っ越しにご協力を ～愛媛県トラック協会からのお願い～

3月～4月は引っ越しが集中することが例年のパターンから予想されます。

加えて最近の人手不足により、混み合う時期は「希望日にあう事業者が見つからない」など、希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズな引っ越しのためにも、混雑時期を外した引っ越しをご検討ください。ご協力をお願いします。

【混雑予想カレンダー】

やや混雑	3月1日(火)～3月11日(金)
混雑	3月12日(土)～3月18日(金)
特に混雑	3月19日(土)～4月3日(日)
混雑	4月4日(月)～4月10日(日)
やや混雑	4月11日(月)～4月15日(金)
混雑	4月16日(土)～4月17日(日)
やや混雑	4月18日(月)～4月30日(土)

【問い合わせ先】

(一社)愛媛県トラック協会 ☎089(957)1069

納税と申告はお早めに



【確定申告と納付の期限】

- ▷所得税・復興特別所得税 3月15日(火)
- ▷消費税・地方消費税(個人事業者) 3月31日(木)
- ▷贈与税 3月15日(火)

【振替納税の振替日】

- ▷所得税・復興特別所得税 4月21日(木)
- ▷消費税・地方消費税(個人事業者) 4月26日(火)

【申告書の作成は国税庁ホームページから】

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、申告書や青色申告決算書などを作成でき、「e-Tax(電子申告)」を利用して24時間(メンテナンス時間を除く)提出できます。また、給与所得、雑所得、一時所得、特定口座の上場株式等に係る所得などを申告する人は、スマートフォンを利用して申告書を作成することができます。納税は振替納税のご利用をおすすめします。



【問い合わせ先】

大洲税務署 ☎0893(24)3115 作成コーナーはこちら
国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

軽自動車や原付バイクなどの変更手続きを忘れていませんか

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点での車両所有者にその年額が課税されます。車両の譲渡や廃車などがある場合や、引っ越しなどにより車両の所在が分からなくなった場合は、早めに下記の手続きを行ってください。

3月末日までに手続きが行われなかった場合は、継続して課税されます。年度途中で廃車などの手続きをしても課税の取り消しはできません。ご注意ください。

なお、軽自動車税(種別割)に月割課税制度はありません。

660cc以下の軽自動車

▷申請窓口：軽自動車検査協会



【問い合わせ先】

軽自動車検査協会愛媛事務所 ☎050(3816)3124
または車両販売店

125cc超の中型・大型バイク、ボートトレーラー

▷申請窓口：運輸支局

【問い合わせ先】

愛媛運輸支局 ☎050(5540)2076

または車両販売店

125cc以下の小型バイク(原動機付自転車など)

小型トラクターや農耕車、フォークリフトなど

▷申請窓口：税務課または各支所

【必要なもの】申請者本人確認書類

- ▷廃棄の場合：ナンバープレート(ない場合は「解体証明書」の添付など)
- ▷紛失・盗難の場合：「遺失・盗難届出証明」の添付または「届出受理番号」の提出など

【問い合わせ先】

税務課収納係 ☎0893(24)1711
長浜支所 ☎0893(52)1111
肱川支所 ☎0893(34)2311
河辺支所 ☎0893(39)2111



市ホームページ

農林水産業などに関する補助事業を活用しませんか

6次産業化等推進

6次産業化等推進事業（市）

市内に住所を有する農林漁業者や中小企業者などが地域農産物などを活用した次の事業に新たに取り組む場合に、その取組にかかる費用のうち要件を満たす費用を補助します。

- ① 6次産業化商品開発事業
- ② 農商工連携商品開発事業
- ③ グリーン・ツーリズム事業
- ④ 地産化推進事業

【補助率】 対象費用の2/3以内

※ただし、①～③は100万円、④は50万円を上限とします。



③グリーン・ツーリズム事業の補助金を活用して恋木にオープンした「農家カフェ雲とエプロン」では、雲海も見られます。

中山間地域等直接支払制度（国・県・市）

耕作放棄地の発生防止や解消を図るため、平地と比べて農業生産条件が不利な中山間地域などにおいて、農用地を維持・管理していくための協定を締結し、農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度です。

【対象者】

集落単位で協定を締結し、5年間農業生産活動などを継続する農業者など

【対象農用地】

農振農用地区域内の一団の農地で、1ha以上の面積と一定の傾斜を満たすもの

【10a当たりの交付金額】

田：6,400円～21,000円、畑：2,800円～11,500円

市産材利用促進

森林づくり木造住宅建築促進事業費補助金（市）

南予で生産された木材または製材品を使用した在来工法による木造住宅を建築、または購入する場合に住宅建築（購入）費用の一部を補助します。

【対象者】 市内に自ら居住するために住宅を建築、または購入する人

【補助要件】 南予産材を主要部材の材積の60%以上使用する、延べ床面積が50㎡以上

【補助金額】

材積1㎡当たり1万円を乗じた額（30万円上限）

※市の分譲地を新たに購入し新築する場合は、材積1㎡当たり1万5千円を乗じた額（50万円上限）となります。

このほかにも、鳥獣被害対策（防除・捕獲）、新規就農者・認定農業者などの担い手支援、育成対策への補助制度や、経営体育成支援事業（金融機関の融資を受けて農業用機械などを購入する場合に30%を補助）、担い手への融資支援事業（貸付当初の5年間を実質無利子にする事業）などがあります。

詳細は、農林水産課にお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】

農林水産課 ☎0893(24)1727

長浜支所 ☎0893(52)1111

肱川支所 ☎0893(34)2311

河辺支所 ☎0893(39)2111



市ホームページ

有害鳥獣を集落に寄せつけないために

イノシシ、シカなどによる農作物などへの被害を防止・軽減するために、集落で鳥獣を寄せつけない取組を心がけましょう。

【ポイント】

- ▷ 収穫残さを農地内に放置しない。
- ▷ 守るべき耕作物がある範囲は、柵の設置などで侵入を防止する。
- ▷ 冬場にこそエサ場を作らないよう注意する。
- ▷ 潜み場となりやすい耕作放棄地や山際のヤブの刈り払いを定期的に行う。

【問い合わせ先】

農林水産課
☎0893(24)1727



新しい肱川橋の工事が完了 ～3月12日(土)に交通切り替えを実施します～

国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所において平成21年度より整備を進めている肱川橋橋梁架替事業のうち、新しい肱川橋（5代目）の工事が完了し、う回路（仮橋）から国道本線への交通切り替えを実施します。

今回の切り替え工事に伴い、2月1日(火)から3月12日(土)まで仮橋の下流側（大洲城側）の歩道の通行止めを行っています。上流側（富士山側）の歩道は通行できますので、上流側の歩道にう回をお願いします。

また、肱川橋周辺では交通切り替えを行った後も引き続き事業の完了まで通行規制や夜間工事などを実施します。

ご不便をおかけしますが、みなさんのご協力をお願いします。

【交通切り替え日】 3月12日(土)

※新しい肱川橋の一般通行開始時刻は、詳細が決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

【切り替え箇所】 国道56号 大洲市大洲～中村



下流側(左)が5代目となる肱川橋、上流側(右)が仮橋
(2月1日(火)撮影)

【問い合わせ先】

四国地方整備局
大洲河川国道事務所
☎0893(24)5185



大洲河川国道事務所
ホームページ

(一財)自治総合センターの宝くじ助成事業で防災資機材を整備しました

大和地区自主防災組織が令和3年度宝くじ助成により防災資機材整備事業を行いました。大和地区自主防災組織は、住民の防災意識の普及啓発および防災活動能力の向上を図るため、平成18年に結成された組織で、大和川の氾濫による甚大な水害や、近い将来発生すると予想されている南海トラフ巨大地震に備えて各地区で防災訓練を実施し、災害に強いコミュニティづくりを行っています。

また、宝くじ助成事業は、コミュニティ活動に必要な備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進および活力ある地域づくりなどに対して助成を行う宝くじの社会貢献広報事業です。地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に貢献することを目的に、宝くじ受託事業収入を財源に実施されています。

今回は、この事業を活用して大規模災害時における初期復旧作業、避難者支援活動などに必要な防災資機材を整備しました。



【問い合わせ先】

復興支援課地域自治推進係
☎0893(57)9989



市ホームページ

住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金を給付します

国の経済対策において、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した人たちが速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、1世帯あたり10万円を給付します。

【給付対象世帯】

①住民税均等割非課税世帯

令和3年12月10日時点で大洲市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※ただし、住民税均等割が課税されている人の扶養親族・事業専従者のみで構成される世帯は除きます。

【申請方法】

①住民税均等割非課税世帯

対象になると思われる世帯には、1月下旬に「確認書」などの必要書類を送付しています。必要事項を記入のうえ、社会福祉課までご返送ください。

②家計急変世帯

申請が必要となります。対象になると思われる世帯には、随時申請書を郵送しています。申請書が届かない場合でも、家計が急変した場合には、対象になるか社会福祉課までお問い合わせください。

申請書は本庁・各支所に配置しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

【給付時期】

「確認書」もしくは「申請書」受付後、不備がない場合、20日以内に給付します。

【問い合わせ先】

社会福祉課 ☎0893(57)7870



市ホームページ

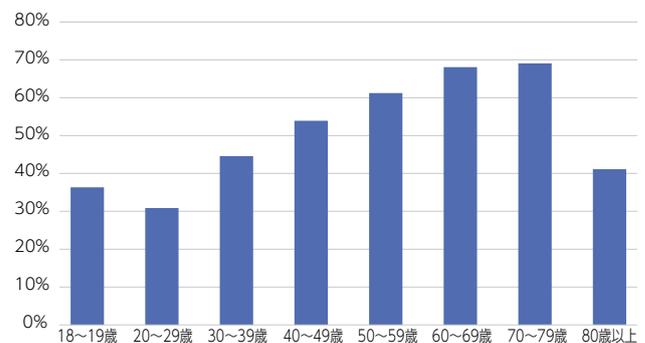
投票に行きましょう

昨年10月に行われた衆議院議員総選挙における小選挙区選出議員選挙の大洲市の投票率は54.9%でした。これは有権者の半数近くの人が投票に行っていないという結果になっています。

さらに年代別の投票率を見ると、18～19歳は36.3%、20～29歳は30.9%、30歳以上から上昇して70～79歳が69.1%と一番高い投票率になっています。49歳以下の年代では、市全体の投票率54.9%を下回っており、若者や働き盛りの年代の投票率が低いという傾向が見られます。

選挙は、民主政治の基盤となるもので、私たち一人ひとりにとって政治に参加する重要な機会です。政治に参加するのをやめると、一部の人の考えだけに基いて政治が行われることになりかねません。今年は、5月に市長選挙、夏には参議院議員通常選挙、秋には愛媛県知事選挙が予定されています。有権者として自分の意見を政治に反映させるためにも、みなさん投票に行きましょう。

大洲市の年代別投票率 R3.10.31執行「衆議院小選挙区選出議員選挙」



大洲市長選挙の選挙期日が決定しました

【選挙期日】 5月15日(日)

【選挙期日の告示の日】 5月8日(日)

【任期満了日】 5月19日(木)

【立候補届出事務説明会】

4月7日(木) 13:30～ 市役所2階大ホール

【問い合わせ先】

大洲市選挙管理委員会

☎0893(24)1760



市ホームページ

令和4年度バランスボール教室の受講生を募集します

体幹を使ったトレーニングやストレッチをリズムに合わせて楽しくエクササイズする教室です。

【日時】令和4年4月～令和5年3月の毎週土曜日
1部13:30～14:30 2部15:00～16:00
※受講時間の指定はできません。

【場所】大洲市総合体育館 格技室

【対象】市内在住の人 【参加費】 無料

【定員】40人程度

【申込方法および期限】

3月18日(金)までに文化スポーツ課に電話またはメール、もしくは総合体育館に申し込みしてください。なお、応募者多数の場合は、抽選により受講生を決定します。



【申し込み・問い合わせ先】

大洲市教育委員会文化スポーツ課
スポーツ推進係 ☎0893(24)1734 市ホームページ
メール: bunkasportska@city.ozu.ehime.jp



林野火災の防止にご協力ください

春先の野山は空気の乾燥や強風、地面に枯れ葉が多くなるため、林野火災が発生し燃え広がりがやくなっています。林野火災は、落雷や噴火などの自然現象によるものと、たき火、タバコなどの人為的原因で発生するものに分けられますが、過去10年間の出火原因のほとんどは人為的要因です。火が枯れ葉や木々に燃え移り、延焼スピードが速く、消火困難な火災となっています。

【林野火災を予防するために】

- ① 枯れ葉などのある火災の起きやすい場所では、たき火をしない。
- ② 強風時や乾燥時は、たき火や火入れをしない。
- ③ たき火や火入れの場所を離れる際は、完全に消火する。
- ④ 火遊びはしない、させない。
- ⑤ タバコの火はしっかりと消して、吸殻は持ち帰る。

【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎0893(24)0119
長浜支署 ☎0893(52)0119
川上支署 ☎0893(34)2851



大洲地区広域
消防事務組合
ホームページ

肱川の堤防整備を進めています

～若手職員による工事紹介④～



大洲河川国道事務所
工務第一課河川工務係
益岡 あゆ

平成30年7月豪雨を受け、国土交通省では、愛媛県・大洲市と連携し、再度災害防止のため、激特事業により全15地区で堤防工事を進めています。今回は大洲市はたきいずし地区を紹介します。
ざんていていぼう かさあ
暫定堤防を約3m嵩上げる工事に着手しています。八多喜・伊州子地区では土の量が約12,500m³

必要で、25mプール約20杯分の土を使用します。

地域のみなさんには、通行などでご不便をおかけしていますが、今後ともご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

四国地方整備局
肱川緊急治水対策河川事務所
工務課 ☎0893(57)9061



最新の情報はこちら
つなごう肱川Twitter

つなごう肱川

伊州子地区 暫定堤防施工状況



八多喜地区 暫定堤防施工状況



上手なお医者さんのかかり方10箇条

～大洲・喜多地区の救急医療を守るために～

自分の望む医療を選択して治療を受けるために、お医者さんと意思疎通を図って、何を伝えればよいかわからないときに役立つ「10箇条」です。

①伝えたいことはメモして準備

予めメモに書いて話をすれば、伝えたいことをもれなく伝えることができ、医師にもわかり易い。

②対話の始まりはあいさつから

顔を見てあいさつをすると対話もしやすくなる。

③よりよい関係づくりはあなたにも責任が

一方通行ではなく、お互いに協力することが大切。

④自覚症状と病歴はあなたの伝える大切な情報

今までにかかった病気や不安な症状、飲んでる薬を伝える。(いつから、どこに、どのような症状が診察までにどう変化したのか。現在治療中の病名、服用薬、アレルギー、過去に治療していた病名、医療機関、治療内容、経過など)

⑤これからの見通しを聞きましょう

見通しが見えれば、今、何をすべきかが分かる。

⑥その後の変化も伝える努力を

治療や手術後の変化など「よくなりました」「ひどくなりました」と伝えることが大切。

⑦大事なことはメモをとって確認

医師から聞いた話をメモしておけば、後で確認することができる。

⑧納得できないときは何度でも質問を

わからないときは遠慮せずに質問して、質問するのが難しかったら、理解できたことを言ってみる。

⑨医療にも不確実なことや限界がある

お互いにコミュニケーションをとれば、治療効果を上げることはできる。

⑩治療方法を決めるのはあなたです

治療の効果や危険性もよく相談して、あなたの意志で決めましょう。大切なことは、自分の意志を医師に伝えていく積極性。より良い方向に向かうためにも信頼関係を構築することが重要。

※厚生省「患者から医師への質問内容・方法に関する研究」研究班(1998年)および「新・医者にかかる10箇条」(NPO法人ささえあい医療人権センター COML)より引用・参考にして作成したものです。

【問い合わせ先】

保険年金課地域医療係

☎0893(24)1713



市ホームページ

今日からできる健康づくり ～「糖尿病」ってどんな病気～

「糖尿病」は「インスリン」というホルモンの量が不足したり、働きが悪くなったりして、血液中のブドウ糖(血糖)が多くなる状態が長く続く病気です。市立大洲病院では毎週金曜日に糖尿病教室(コロナ禍は入院患者のみ)を開催し、予防や自己管理に向けて啓発活動を行っています。

糖尿病は、食べ過ぎや運動不足などの生活習慣の乱れやストレス、遺伝が関係して発症します。自覚が無いからといって高血糖の状態を放置すると、どんどん進行し、心筋梗塞や脳梗塞などの大血管障害に、3大合併症(網膜症、神経障害、腎症)が加わってきます。しかし、早い段階から血糖を良好に保つことで進行を遅らすことができます。糖尿病治療は血糖コントロールを良好に保つことが大切で、その指標はHbA1c6.5未満です。糖尿病治療の基本は食事と運動ですが、血糖コントロールが不十分な場合は薬を組み合わせています。糖尿病の早期発見・治療を行うためには、健診や早期受診が大切です。

食事は、普段からバランスの良い献立を心がけ、1日3回ほぼ同じ量を規則正しく食べることに。

運動は、軽い運動から始めて徐々に増やしていき、1日20～30分以上、1日1万歩が目標です。

体調をみながら無理をせず、日常生活に運動を取り入れる工夫をしてください。

生き生きとした幸せな人生を送るため、続けられる仕事や趣味を持ち、小さなことから目標を見つけて健康管理を行いましょう。

【問い合わせ先】

市立大洲病院

☎0893(24)2151



市立大洲病院
看護師長 平井 サカエ
(日本糖尿病療養指導士)



大洲病院ホームページ